

## 2 取組状況

### 2-1 まちづくりの基本方針に基づく取組

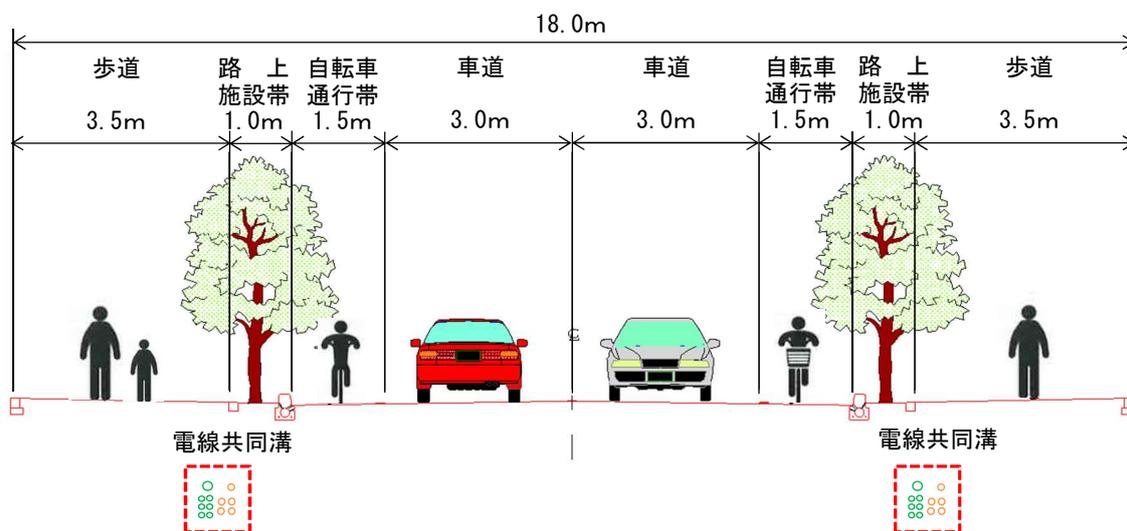
#### ■(都)富田芝生線の整備

##### (1)概要

場 所	清蓮寺～阪急富田東踏切
延 長	L=335m
計画幅員	W=18m (現道 9m を西側に拡幅)
事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度



整備イメージ



##### (2)取組状況

###### ①用地取得

(令和元年 12 月末現在)

取得状況	総面積 : 2,448.74 m <sup>2</sup>
	取得済面積 : 2,448.74 m <sup>2</sup>
	取得率 : 100.00 %

###### ②工事状況

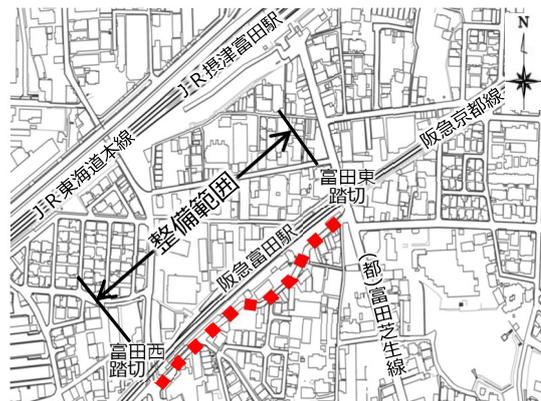
平成 30 年に、西側拡幅部の一部である延長 180m 区間において道路改築工事に着手。  
令和元年は、その東側である現道部の道路改築工事に着手した。



## ■府道摂津富田停車場線の改良

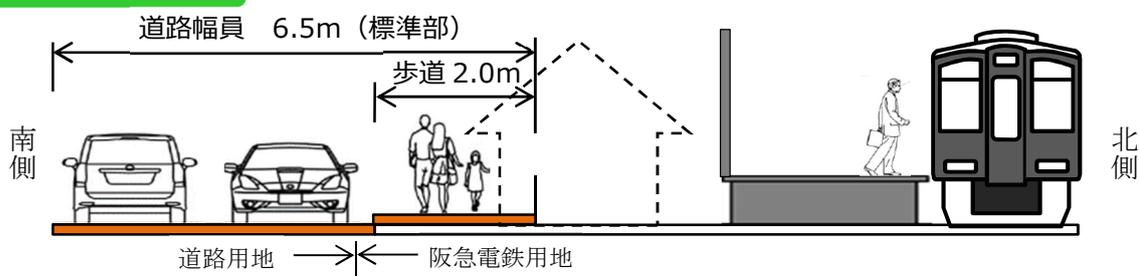
### (1) 概要

目的	高槻市バリアフリー基本構想に基づき、阪急電鉄用地を活用した生活関連経路の歩道を整備
事業主体	大阪府
供用開始	令和2年度予定
延長	L=約270m
計画幅員	W=6.5～11.5m



### (2) 整備イメージ

阪急鉄道用地を活用



### (3) 取組状況

	令和元年度							令和2年度							
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
支障物件撤去	████████████████████														
歩道設置									████████████████████						

#### ○ 支障物撤去状況



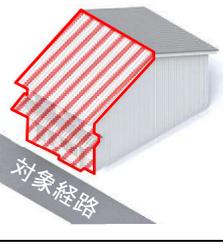
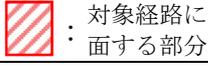
## ■富田まちなみ環境整備事業

### (1) 目的

地域が主体となった歴史的なまちなみの形成や維持に向けた取組を支援することにより、富田地区の魅力向上、交流人口の増加及び地区住民の愛着心の向上を図る

### (2) 概要

#### ①建築物等の修景助成

対象経路	鉄道駅と歴史資源を結ぶ経路（右図）
対象者	対象経路に面する部分の修景を行う建築物等の所有者等  
内容	修景基準に基づく工事に要する費用の一部助成（助成率5/10以内）



#### ②団体活動助成

対象者	富田地区のまちづくり活動に継続的に取り組む市民団体等
内容	富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を目的とした活動に要する費用の一部助成（助成率8/10以内）

### (3) 活用事例

#### ■建築物等の修景助成 [令和元年度交付決定1件]

所在地	富田町6丁目	
内容	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根瓦を葺き替え</li> <li>外壁を石張り</li> <li>玄関扉を木製</li> </ul>
事業完了	令和元年11月8日	

## 2-2まちづくり基本構想のさらなる推進に向けた取組

### ■ JR京都線茨木・高槻間における鉄道高架化の検討

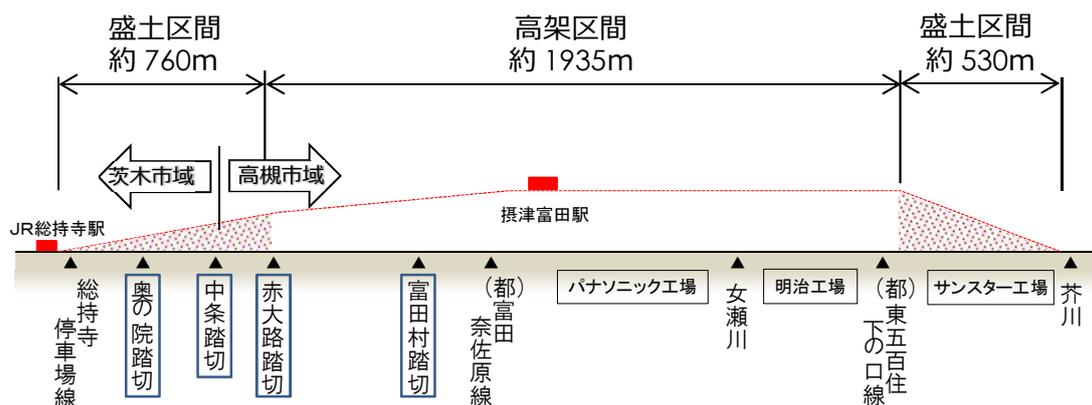
#### (1) 概要

検討区間	J R 京都線 J R 総持寺駅～川西中学校間（約 3.2 km）
踏切除却数	4箇所（奥の院踏切、中条踏切、赤大路踏切、富田村踏切）
構造形式	連続立体交差（北側仮線高架方式）
関連事業	（都）富田奈佐原線、（都）東五百住下の口線

#### ○位置図



#### ○鉄道高架化想定図



#### (2) 検討組織

名称	J R 京都線茨木高槻間における鉄道高架化勉強会
目的	茨木・高槻間における交通及びまちづくりの課題解決に向け、鉄道高架化とまちづくりの可能性を検討
構成員	J R 西日本、茨木市、高槻市の部長級、大阪府（オブザーバー）

### (3) 取組経過

今までの取組	
平成 27 年度～ 平成 29 年度	鉄道高架化勉強会を計 9 回開催。 費用便益分析等により、連続立体交差事業の国費調査採択に合致していることを確認。
平成 30 年度	大阪府へ事業化の検討を要望、鉄道高架化勉強会の開催
令和元年度	大阪府へ事業化の検討を要望、鉄道高架化勉強会の開催

### (4) 大阪府への要望の内容とその回答

議題	踏切事故の解消や鉄道による地域分断の解消を図る、 連続立体交差事業の促進について
<b>本市からの要望内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度より大阪府をオブザーバーに迎え、勉強会を開催</li> <li>4 つの開かずの踏切や狭隘な府道等、地域課題を解決する手法として、当該区間は連続立体交差事業が効果的であり、国の採択基準を満足することを確認し、J R 西日本と連携協定を結ぶ等検討の深度化を進める</li> <li>「2 市にまたがること」 「複々線といった高度な技術が必要となること」から、大阪府が事業主体となった事業化の検討を要望</li> </ul>	
<b>大阪府からの回答</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は多額の事業費と長期間を要することから実施にあたっては検討の熟度や地元市の意向、財政状況を総合的に考慮した慎重な判断が必要</li> <li>検討区間は、 「除却する踏切が地域交通を担う市道であること」 「人口 20 万人以上の都市は自ら事業実施が可能であること」 「府の多額の残事業があること」 等から、府が主体となった事業化の検討は現時点で困難</li> <li>まずは高槻市が主体となり検討の熟度を高めることが必要</li> </ul>	

### (5) 今後の取組

